

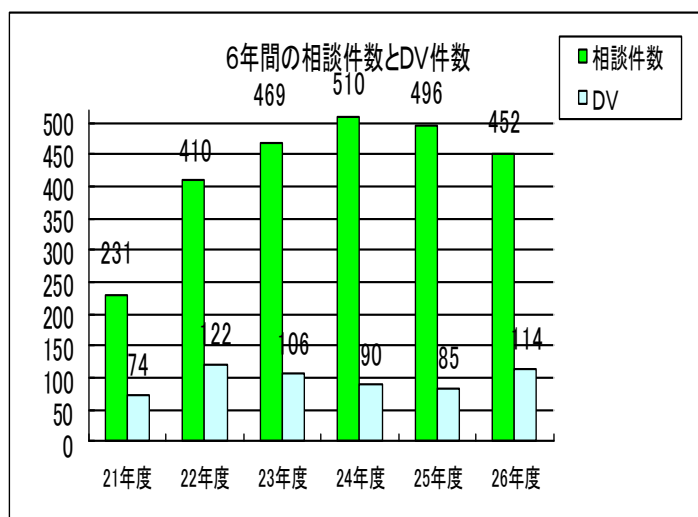
妻を殴ってしまった

こんなあなたはいませんか？



怒りにまかせて、妻を殴ってしまった！
止めに入った子どもを突き倒し、けがをさせてしまった！
気に入らないと、大きな音を立てドア閉めて不満、非難を示している！

怒りの嵐が去ったあと、暴力をふるったことを後悔しているあなたはいませんか？
そんなあなたは、
女性の仕事より男性の仕事のほうが重要だと思っていませんか？
妻や子どもを食べさせているのは自分の稼ぎだと思っていませんか？
怒らせる妻が悪かったと責任を転嫁していませんか？



女性相談窓口は、年間に **400 件以上**の相談を受けています。

このうちDV相談は全体の **20% 近く**を占めています。このことから、身近にDVがあることがわかります。加害者は「なぜ、加害者になるのか？」。

今回は加害者の視点から「DV」を考えてみましょう。

DVの原因は、酒や薬物の使用、独占欲が強い性格、夫婦間の不仲ではなく、暴力を用いてでも相手を自分の思うようにしようとする加害者の「コントロール欲求」にあると言えます。

DVは、妻に落ち度があるから引き起こされるわけではありません。また、恋人や夫婦のケンカがひどくなったものでもありません。“暴力によって相手を自分の意のままにすることができる”と、暴力を選択することでDVは発生しています。

加害者は加害者として



生まれてくるものではありません

加害者は、加害者として生まれてくるものではありません。加害者になるのです。幼いときに親から虐待を受けたこと、父親が母親を殴っているのを見てきたことなどが、影響しているのかもしれませんが。加害者に共通する特徴として、①男女の性別役割を強く信じている。②「内と外」の極端な二面性を持つことがあげられます。

子どものころに

生まれ育った環境(人間関係)のなかで、自分を受容してもらった経験がなかったり、暴力を日常的に見聞きしていたり、虐待を受けていた等から、暴力を容認する生き方を選択してしまうことがあります。父から母への暴言、暴力を夫婦のあり方として、学習して育ったかもしれません。

内面の未熟さ

他者に対して抱く感情は怒りや不平、不満が主で、その他の感情を表現したり、相手と親密な関係を持ち、保つことが苦手。相手を支配し、コントロールすること（思うようにすること）でしか親密な関係をもつことができない。

性役割分業意識と「男らしさ」へのとらわれ

衣食住の世話、セックスの相手をするのは、自分が男として、妻から当然受けるべきサービスであると強く信じる。そしてそのサービスに、相手が自分が望むように応じないのは、自分に対する軽視や拒否と受け取る。自分へのサービス以外にも子どもの世話、親の介護も妻の仕事と考える。

極端な二面性

日常の中で繰り返される DV は、閉ざされた私的な（自分より強い者の介入のない）場所でおこり、外部に見せる顔とは全く異なる言動を見せることが多い。

加害者としての自分が

「暴力をふるわない自分」になるには

ぼくは妻を殴ってしまった。それを後悔している。
けれど、ぼくは決して加害者としてこの世に生まれてきたのではない。
育ってきた環境や、親との関係、集団のなかで暴力はふるってもよいと思った。
怒りを感じるとは、相手が悪いのではなく、自分が自分の価値感で怒っていること。
愛するすべてを失わず後悔しないために、今しなければいけないことは……

まず 自分の暴力を認める

まず、自分がその場で「暴力」を選択したことを認めることから始めよう。

“妻があんなことをしなければ暴力をふるったりはしなかった”などと決して妻のせいにはしないで、暴力行為の責任は全面的に自分が引き受けることをしっかり心にとめておく。

何度もやめようと思ったが

妻に落ち度があったので暴力をふるったのではなく、自分がその時に「暴力を選択した」ことを認めた。そして「もう暴力をふるうのは止めよう」と何度も思ってきたけれど、どうしてもまた、ふるってしまう。



ではどうすればいいか？ 暴力克服プログラムに参加する

暴力は自分の努力だけでは残念ながら止まらないことが多いです。
カウンセリングや暴力克服プログラムに参加して意識を変えてみませんか。
暴力克服プログラムは、暴力を使って相手をコントロールする「行動選択」を学び直すためにあり、個人心理療法や、体験談を語りながら新しい生き方を模索していく自助グループ活動、暴力克服ワークショップというグループプログラムなどがあります。

「男のための悩み相談」

ふらっとねやがわ

男性相談員による電話相談

Tel 072-832-7887

毎月第2水曜日

午後7時～9時 無料

★「メンズサポートルーム大阪」 090-1076-1707

加害者として悩む男性が月2回集まり、語り合いを中心にして問題を共有し支えあうためのグループワークです。（参加費が必要です）

★非暴力グループ大阪「NOVO」 090-5965-0973

DVは相手を力で支配するために、手段として自分が選択した行為であることに気付き責任をとること。そして対等な関係が築けるようになることを目指します。（参加費が必要です）

女性相談窓口について

女性相談窓口では、女性にかかわるいろいろな悩みを受けています。

一般相談とフェミニストカウンセリングがあります。
お問合せください。

◎一般相談：月曜日～金曜日（土祝日を除く）

午前 10 時～午後 5 時

面接相談と電話相談があります。

☆女性問題アドバイザーが相談に応じます。

☆予約は必要ありません。

◎フェミニストカウンセリング

毎月第2・4の木曜日（祝日の場合翌日）

午後 1 時 30 分～4 時 30 分

面談相談

☆フェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。

☆予約が必要です。一日3人まで

場 所：八幡人権・交流センター

面接相談は「相談室」でお聴きします。

TEL 075-983-1784(直通)



相談者の意思を尊重し、名前や住所などを必ずお聞きするということはありません。秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。